令和８年度　第３回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会（要旨）

１．開催日時　令和８年９月１８日（金）　午後 3 時 00 分～4 時 10 分

２．開催場所　近江八幡市役所特別会議室１

３．出席者

策定委員会委員	委員長	松丸　真大
	副委員長	野瀬　準子
	委　員	武藤　百合
	委　員	安田　惣左衛門
	委　員	深井　千恵
	委　員	伊丹　　稔
	委　員	小林　忠伸
	委　員	富岡　早苗
	委　員	大西　　實
	委　員	奥村　恭代
	委　員	土井　忠史
	委　員	小川　貴子
（欠席）	委　員	中島　真子
オブザーバー	教育委員	重森　恵津子
	教育委員	西田　佳成
	教育委員	大更　秀尚
	教育委員	圓山　淳子
職務により出席した者	教育長	安田　全男
	教育部長	太田　明文
	教育総務課長	澤　　千央
	教育総務課課長補佐	田村　俊幸
	教育総務課専門員	秋山　直人
	教育総務課主任主事	上野　美帆
	教育部次長兼学校教育課長	善住　晶子

学校教育課長補佐	河野　厚子
学校教育課指導主事	石原　広基
教育研究所所長	楠本　茂樹
教育部次長兼生涯学習課長	包吉　洋之
生涯学習課長補佐	万野　英夫
近江八幡図書館長	伊藤　亜希子
安土図書館長	泉野　高儀
スポーツ課長	伊﨑　裕二
子ども健康部幼児課長	松下　　剛

４．会議を傍聴した者　　０人

５．議事の経過

（１）開　会

（２）第３章について

○事務局説明

資料１　「大切にしたい保護者の１０の姿」の取り扱いについて

事務局では当初、こどもの成長を考える上で保護者の関わりは非常に重要であるとの考えから、「こどものめざす姿」と「大切にしたい保護者の１０の姿」を対応させ、計画に位置付ける案を示していた。

前回の策定委員会でいただいた「大切にしたい保護者の１０の姿」に関する主な意見について、事務局の考え方を整理した。

①大切にしたいという表現であれば問題ないのではないか

「市が望ましい保護者像を示していると受け止められる可能性があるのではないか」という意見も併せていただいた。

これについては、表現だけでなく、行政計画に「保護者の姿」として示すこと自体について改めて検討した。家庭環境や保護者の状況も多様であることを踏まえ、「保護者の姿」として１つの姿を示すこと自体について、慎重に考える必要があると判断した。

②「こどものめざす姿」と対応する形で示した方がわかりやすいのではないか

「こどものめざす姿」と保護者の関わりを対応させることで、こどもの育ちを支える大人の関わりも併せて示せるという分かりやすさはある。

一方、計画の中で、「保護者の姿」をどのように位置付けることが適切なのかという観点で、改めて計画全体の構成や考え方を見直すこととした。

③項目数や表現方法を見直せばよいのではないか

今回の課題は１０項目あることや表現の仕方ではなく、「保護者の姿」を行政計画の中に位置付けることそのものにあると考えている。そのため、項目数や表現を見直すだけでは解決しないと判断した。

④保護者への支援や相談先を併せて示した方がよいのではないか

保護者が不安や悩みを抱えた時に必要な支援につながることは重要であると考える。

ただし、第３章で個別の相談窓口を案内するという整理ではなく、第５章のプラットフォーム１の中で、家庭教育支援や相談窓口、地域の支援者との連携などを位置付けるところに、地域の支援者である民生委員や児童委員を明記した。

⑤保護者の姿はどのような考え方や根拠に基づいて作られたものなのか

行政計画に掲載する内容については、その考え方を説明できることが重要だと考えている。

当初の案は、こどもの成長にとって大切だと考えられる保護者の関わりを事務局で整理したものであったが、その背景にある考え方や知見については十分に整理できていなかった。そのため、こどもの発達や学び、家庭教育などに関する様々な考え方や知見を踏まえて検討し、事務局として説明できるようする必要があると考えている。

以上の考え方を踏まえ、事務局として次のように整理する。

まず、当初案で示した保護者の関わりが大切であるという考え方については、引き続き計画の中に位置付けていきたい。

一方で、前回いただいた意見を踏まえて改めて検討した結果、本計画では、こどもの育ちを保護者だけでなく、家庭、校園所、地域、関係機関など様々な主体が関わりながら、支えていくことを大切にしている。こうした計画全体の考え方に合わせ、「保護者の姿」として示すのではなく、こどもに関わる大人に共通する「こどもの成長を支える１０の関わり」として整理し、第３章に位置付けることとした。

計画には「大切にしたい保護者の１０の姿」として掲載しないが、活用イメージ案のように、家庭や地域でこどもの育ちについて考えたり、対話したりするための教材として活用していきたいと考えている。

○委員

事務局で検討し、しっかり整理していただいた内容だと思うので、この形がよいと思う。

○委員

説明はよく分かったが、やはり引っかかるところがある。

活用イメージの方で「こどもの姿」や「保護者の姿」を掲げることも、

「こどもはこうあるべき」、「保護者はこうあるべき」と、この計画を見た人に受け止められる可能性がある。理想と現実とのギャップについて、もう少し配慮が必要ではないかと思う。

様々な家庭環境がある中で、例えば、保護者が就労に励んでいてこどもと接する時間がなかなか持てない場合、この姿をめざすことにしんどさを感じてしまうことがあるのではないか。そのように受け止められてしまうと、計画を自分のものとして捉えることができず、スムーズに入り込めない人もいるのではないかと感じた。

○委員長

前回も同じ懸念が挙げられていたと思う。計画の中ではなく、活用イメージとして示した場合であっても、理想がかえって批判につながってしまうのではないかという意見である。

活用イメージは、計画に掲載されないという理解で合っているか。

○事務局

計画には掲載しない。活用イメージについては、いただいた意見を踏まえ、慎重に再度検討していきたい。

○副委員長

事務局で熟考を重ねていただいたものと思う。

先ほども意見があったように、子育てや家庭には様々な形があり、「このようにはできない」といった不安を抱える保護者もいるのではないかという心配はあると思う。

ただし、今回示された内容は、保護者だけに求められる姿ではなく、家庭、地域、校園所、関係機関など、すべての大人が関わる姿として整理されている。

そのため、「家庭だけで頑張らなくてもよい、みんなでこどもを育てていく」というメッセージとして、「すべての大人が」という点を打ち出すことができれば、当初案よりも広く受け入れていただけるのではないかと思う。

○委員長

活用イメージについても、「大切にしたい保護者の１０の姿」ではなく、「こどもに関わる大人の姿」とする方がよりよいということか。

○副委員長

そのとおりである。

○委員長

以上の意見を踏まえ、計画の第３章については事務局案のとおり進め、活用イメージについては、再度検討するということでよいか。

（異議なし）

○事務局説明

資料２　「こどものめざす姿」の整理について

資料３　第３章について

「保護者の姿」を掲載しない場合、就学前期、小学校期、中学校期、高校相当期の「こどものめざす姿」を横並びに示す形となる。

そのため、４期の「こどものめざす姿」の各項目について、発達段階に応じてどのように変化していくのかが分かるよう、１０項目の内容を改めて整理した。大まかな発達の流れを視点として整理した内容は、資料２のとおりである。

また、資料１と資料２における考え方を踏まえて第３章を整理すると、資料３のような形となる。

この内容でよければ、第３章については資料３の内容で進めたいと思うが、いかがか。

○副委員長

就学前期から高校相当期まで大まかな連続性を示していくという考え方は、非常によいと思う。

一方で、４期を横並びで見ると、連続性の面で気になるところがある。例えば、項目１０では、就学前期・小学校期が「豊かな感性と表現」、「豊かな感性・創造力」であるのに対し、中学校期・高校相当期は「レジリエンス」となっている。小学校期は就学前期からの連続性が意識されている一方、中学校期・高校相当期との間では、連続性が捉えにくい部分がある。

教育大綱の基本理念に「オール近江八幡で育む“生き抜く力”と未来を切り拓く“創造力”」と掲げているため、本市が目指す「こどもの姿」にも、創造力や感性を位置付けた方がよいと思う。

レジリエンス（困難を乗り越える力）は、現代の社会を生き抜く上で重要な資質・能力であるため、小学校期にも位置付けてはどうか。例えば、項目２「自主・自立」の「自分で考え、判断し、粘り強く行動できる」の中に、「失敗を生かしながら」など、レジリエンスにつながる文言を加えることができると思う。

また、中学校期・高校相当期の項目５「社会参画意識」と項目７にある「公共心」は類似しているため、これらを統合して創造力の項目を設けることも考えられる。

４期を横並びにすることでこどもたちの発達過程が分かりやすくなるため、創造力やレジリエンスを各期に共通して位置付けることも検討してほしい。

○委員

私も同様に、項目１０が就学前期・小学校期と中学校期・高校相当期で異なる内容になっていることに違和感を持った。中学校期・高校相当期についても、「豊かな感性・創造力」を位置付ける必要があると思う。レジリエンスも重要であるため、就学前期・小学校期から位置付けた方がよいのではないか。

また、項目７が「生命尊重」から「公共心」へと変わっており、つながりが分かりにくいと感じた。

４期をつなげていく考え方は非常によいので、この点を生かしていきたいと思う。

○委員

「こどものめざす姿」は、障がいの有無にかかわらず共通するものとして示すのか。別途整理するのか。

○事務局

特に分けて、別のものを作ることは考えていない。

○委員

障がいのあるこどもも含めて、すべてのこどもを対象とするのであれば、こどもの状況や特性によって捉え方が異なる内容もあるのではないかと感じた。

○委員長

「めざす姿」であり、必ずしもすべてを満たすことを求めるものではないため、市として「こう育ってほしい」という願いや目標を示したものとして受け止めてもらえればと思う。

（他、意見なし）

○委員長

以上の意見を踏まえ、就学前期・小学校期と中学校期・高校相当期の連続性について、レジリエンスや創造力などの項目を各期に位置付けることも含め、検討をお願いしたい。

第３章については、若干の修正を加えることになるが、基本的にはこの

方向で進めるということでよいか。

（異議なし）

（３）アンケート結果について

○事務局説明

アンケートは、小学５年生から中学３年生の児童生徒とその保護者、５歳児の保護者、市民を対象に実施した。結果は資料「教育振興基本計画策定に係るアンケート結果」のとおりである。資料「アンケート結果の計画への反映（主な取組）」を基に、アンケート全体を通して見えてきたことを５つに整理し、計画の取組への反映について説明する。

Ⅰ　毎日の生活

アンケートでは家庭での関わりや生活習慣、運動習慣について尋ねた。その結果、家庭で安心して過ごすことや、食事、睡眠、運動など、健やかな生活がこどもの学びや育ちの土台となっていることが分かった。

これを踏まえ、計画では、家庭でのこどもの育ちを支える取組、生活習慣を整える取組、乳幼児期からの運動遊び、継続的な体力づくりなどに反映している。

Ⅱ　デジタルとの付き合い方

アンケートでは、情報端末の利用時間や利用する中で困っていることについて尋ねた。その結果、情報端末の使い過ぎや、生活・学習への影響を心配する声が多くあった。

これを踏まえ、計画では、家庭での親子の対話を大切にする取組に反映している。

Ⅲ　学びと学校・園所

アンケートでは、学校で大切だと思うことやこれから学びたいことについて尋ねた。その結果、こどもは自分の興味や関心に応じた学びを、保護者は将来に役立つ学びを多く選択した。また、こども、保護者、市民に共通して、友だちや周りの人と関わりながら学ぶことも重視されていることが分かった。

これを踏まえ、計画では、自ら問いを見つけて調べ、自分なりの答えを導き出す学びとして、地域の伝統・歴史・文化などを題材とした探究学習や、各教科における探究的な学びなど、多様な学びの充実といった取組に反映している。

Ⅳ　安心して過ごすために

アンケートでは、困ったときの相談相手や安心して話せる環境、安心して過ごせる場所について尋ねた。その結果、困ったときに相談できる相手がいるこどもや、安心して話せる環境があると感じているこどもがいる一方、学校に行くことや学ぶことについて、困りごとを抱えているこどもも一定数いることが分かった。

これを踏まえ、計画では、こどもと丁寧に向き合えるよう、生徒指導・教育相談体制や不登校の児童生徒への支援体制の充実に加え、１人１台端末を活用して、こどもの心の状態を把握し、早期の支援につなげる「心の健康観察」の導入などの取組に反映している。

Ⅴ　よりよい学校・園所づくりに向けて

アンケートでは、学校で気になること、必要な場所・設備について尋ねた。その結果、施設や設備の改善を求める声に加え、こどもが安心して快適に過ごせる場所を求める声も見られた。

これを踏まえ、計画では、放課後や学校を活用したこどもの居場所づくり、教育施設整備の計画整理といった取組に反映している。

資料に示した取組は、アンケート結果を踏まえて計画に反映したものの一部である。今回のアンケートで寄せられたこども、保護者、市民の声は、計画の中の具体的な取組に反映している。

なお、アンケート結果は、本日の報告後、市ホームページで公開する予定である。

（意見なし）

（４）素案、取組、指標及び用語集に係る意見と対応について

○事務局説明

資料４　教育振興基本計画に対する学校の意見への対応（素案）

第２回教育振興基本計画策定委員会後、各校園所に対して素案、取組、指標、用語集について意見聴取を実施した。資料４は、各校園所から寄せられた意見への対応をまとめたものである。（説明は省略）

資料５　教育振興基本計画に対する委員の意見への対応（素案）

素案、取組、指標、用語集に関して、策定委員からの意見への対応内容について、資料に基づき説明。

資料６－１　次期学習指導要領に関する資料

次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（案）に、教育へのAIの活用が初めて明記されたことについて、複数の新聞社から報じられたことを説明。

資料６－２　取組・指標一覧

次期学習指導要領の改訂に向けた方針を踏まえ、計画の取組について追加・修正を行った。

・プラットフォーム３　取組５「学習習慣の定着と自ら学ぶ力の育成」

次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（案）では、学校での学習における自己調整や学習方略の指導を通じて、一律の宿題から脱却し、家庭学習の内容を児童生徒が自律的に決定できるような段階的な指導を行うことなどが示されている。また、好きなことや得意なことだけでなく、苦手なことや不得意なことについても学習の自己調整等が効果的であることに留意する必要があるとされている。

こうした考え方を踏まえ、計画においても、主体的な学習習慣を身に付けられるよう、学習方法や学習計画に関する指導を充実するとともに、自ら学ぶための「自己調整力」の育成を図る取組として位置付ける。

・プラットフォーム３　取組９「AI を含む ICT の適切かつ効果的な活用」

先ほど説明したアンケート結果において、デジタルとの付き合い方に関して、情報端末の使い過ぎによる生活・学習への影響を心配する声が見られた。

一方、次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（案）では、AI を授業で活用することについて示されている。

こうしたことを踏まえ、計画においても、AI を含む ICT を学習場面に応じて適切に活用するだけでなく、認知や行動に与えるリスクにも対応するための適切な取り扱いや情報技術の特性を理解する力を育成し、情報活用能力の向上を図る取組として位置付ける。

・プラットフォーム３　取組１７「地域と連携したキャリア形成に必要な教育の推進」

本取組は、これまでプラットフォーム１の重点テーマ⑤「こどもの社会参画を育む学びと実践の推進」の取組２２に位置付けていた。

今回、次期学習指導要領に向けた審議の方向性として、キャリア形成と探究的な学びとの関連を意識した教育の充実が示されていることを踏まえ、本取組をプラットフォーム３の重点テーマ④「探究的な学びを軸としたこどもが主体となる授業の創造」にも位置付けることとした。

○委員

用語解説に、「生涯学習社会」、「開かれた学校」、「地域学校協働活動推進員」についても用語の説明を加えた方がよいのではないか。

○事務局

追加する。

○委員

第１回策定委員会でも話した内容だが、就学前のこどもたちの体力低下を踏まえ、「運動遊び」を通じて体力の向上を図るとともに、運動への興味・関心を高め、スポーツにつなげていく取組が展開されている。

こうした観点について、取組に掲載されているか。

○事務局

プラットフォーム２の取組７「幼児期における運動遊び機会の充実」に、基礎体力の向上を図る取組として位置付けている。

○委員

資料６－２について、プラットフォーム１の取組７「主な取組の概要」にある「こどもから大人まですべての市民が読書に親しめる環境と機会

を充実します」について、「充実します」ではなく「充実させます」とした方が、主体的な取組であることが伝わり、適切ではないか。

○事務局

プラットフォーム１の取組６にも「充実します」という表現があるため、表現を統一し、「充実を図ります」などの表現に修正する。

○副委員長

指標について気になった点をお伝えしたい。

１つ目に、プラットフォーム１のKPI⑥についてである。「「子育てを楽しんでいる」と回答した保護者の割合」という指標は、非常に大切な視点ではあるが、子育てを楽しめるかどうかは、家庭環境や社会情勢、経済状況、友人関係など、様々な要因が関係している。そのため、１つや２つの事業で測るには、コントロールが難しい指標ではないかと思う。

家庭教育支援やサロンの事業の指標とするのであれば、「相談できる人がいるか」や「人とのつながりを感じているか」など、もう少し対象を絞った方が、事業の成果を測る上ではよいのではないかと思う。

２つ目に、プラットフォーム１のKPI⑩についてである。「「地域や社会をよくするために、何かしてみたいと思いますか」という質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合」という指標は、全国学力・学習状況調査にもある質問項目で、ぜひこどもたちに聞きたい項目ではある。

一方で、全国学力・学習状況調査の質問項目は毎年変更されることが多い。他のプラットフォームでも同調査の質問項目が指標として挙げられているものがあるが、質問項目が変わるたびに別途アンケートが追加となれば、学校の負担が大きくなってしまう。そのため、毎年継続して測ることができる別の指標を検討してもよいのではないか。また、プラットフォームの横のつながりを生かすという視点が必要ではないかと思う。

３つ目に、プラットフォーム２のKPI⑥についてである。「幼保小接続推進会議を年３回以上実施した校区の割合」という指標で、現状の割合が１００％で、目標値も１００％となっている。指標の役割は、計画期間中に何が変わったのかを見ていくことだと思う。連携の充実を目的とするのであれば、会議の実施回数ではなく、接続カリキュラムを実際に活用できているかなどの連携状況を捉えることが大事ではないか。定量的な指標だけではなく、定性的な面も含めて捉えていくことが必要だと思う。

最後に、プラットフォーム４のKPI③「いじめの解消率」についてである。現状の割合が小学校３７．３％、中学校３６．８％で、次年度の目標値が８０％と、大きく数値が上がっている。

いじめの解消については、一定期間、被害児童生徒の心身の状態を確認する必要があり、時間をかけて丁寧に見ていくものである。そのため、い

じめの解消率を指標とすることについては、検討が必要ではないか。丁寧に対応している学校ほど、数値が上がらないということも起こり得る。解消率の向上は、いじめが解消し、こどもの安心につながったことを示す１つの参考数値にはなると思うが、この指標だけで測っていくことは、検討が必要ではないかと思う。

○事務局
検討させていただく。

○委員長
今回、目標値が高めに設定されていると思うが、仮に目標を下回った場合はどうなるのか。

○事務局
特にペナルティ等はない。目標を高く設定し、その達成に向けて取り組んでいきたいという考えである。

○委員長
達成可能な目標でないと、外部から評価を受けた際に「できていない」という評価が続いてしまうため、見せ方も含めて検討していただきたい。

○委員
計画の策定そのものが目標ではなく、それぞれの指標が重要である。計画策定後に、毎年進捗や課題等を確認する仕組みを計画策定と併せて整えていただきたいと思う。

○事務局
教育委員会活動の点検・評価というものがあり、前年度の取組を評価することとなっている。今回策定する計画についても、毎年、進捗管理や評価を実施していく。

（５）その他

事務局より、今後のスケジュール等について説明。

（６）閉会